

令和2年 第6回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年11月20日（金）午前10時00分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第2会議室
3. 出席者 教育長 栗森 貢  
委 員 小玉 亜紀子  
委 員 吉田 貴美子  
委 員 三浦 良忠  
委 員 目黒 重光
4. 出席職員 教育総務課長 太田 穰  
学校教育課長 加賀谷 正人  
教育総務課主幹 鎌田 真樹子  
教育総務課主幹 佐藤 延明
5. 案 件  
議案第19号  
令和2年度教育費12月補正予算について  
議案第20号  
和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
6. 報 告  
(1) 令和2年9月市議会定例会における一般質問（教育委員会関連）  
について  
(2) 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について（9月  
調査）  
(3) 明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）について
7. 協 議  
(1) 男鹿市立小・中学校再編整備計画（案）について
8. その他
9. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和2年第6回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議題につきましては、案件が2件、報告が3件、協議が1件となっております。

前回の会議録の承認については、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第19号 令和2年度教育費12月補正予算についてであります。それでは事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

ありません。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第19号 令和2年度教育費12月補正予算については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第19号は承認されました。ありがとうございます。

議案第19号は承認されましたので、令和2年12月男鹿市議会定例会に提案していきます。

次に、議案第20号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○小玉委員

バスには、子供は乗っていなかったのですか。

○教育総務課長

3人乗っておりましたが、ちょうどバス停のところでバスが停まろうとしていた時でもあり、子供たちは事故には気づかず、普通に停まったと思ったようで、怪我もありませんでした。

- 教育長  
対向車がカーブで勢いよく来て、道幅が狭いところで避けようとしてハンドル操作を誤り、ぶつかってしまったようです。
- 教育長  
ほかにありませんか。
- 目黒委員  
その運転手の方は、事故は初めての方ですか。
- 教育総務課長  
初めてです。
- 目黒委員  
年齢が上がって、事故を繰り返すようになったら判断してほしい。
- 教育長  
わかりました。
- 小玉委員  
今、スクールバスの運転手は何人いますか。
- 教育総務課長  
7人でローテーションして、いろいろなところを運転しています。
- 教育長  
ほかにご質問はありませんか。  
ないようですので、議案第20号については、承認としてよろしいでしょうか。
- 委員  
はい。
- 教育長  
議案第20号は承認されました。ありがとうございます。  
議案第20号は承認されましたので、令和2年12月男鹿市議会定例会で報告します。
- 教育長  
次に報告に入ります。  
報告(1)令和2年9月定例会における一般質問(教育委員会関連)についてであります。事務局から説明願います。
- 教育総務課長  
資料に沿って説明
- 教育長  
ただいま、事務局から説明がありました。このことについてご質問ありませんか。
- 三浦委員  
タブレットは市からの貸与の形で児童生徒が使うことになると思いますが、家に持ち帰った時に落として壊した時などに、どのように対処することになるのでしょうか。

○教育総務課長

タブレットは、中学校では11月中に、小学校では12月中に入ることが確定しています。備品として市の所有物になりますが、自宅に持ち帰って破損した場合は、本人から直してもらうことが基本になっています。これについては、使用規定を設けて、今、検討中ではありますが、壊してしまった場合は、個人負担になります。今すぐ持ち帰ることはしないで、カバーなどを予算要求の中で検討していきます。

○三浦委員

壊してしまった時などの保険はないのでしょうか。

町内会などでは、活動中に物を壊してしまった時など保険対応できるようなこともあります。学校ではそういうのはないのでしょうか。

○教育総務課長

電化製品なので1年の保証期間はありますが、物損なので業者などにも相談し、検討していきます。

○吉田委員

壊した場合、個人の負担とのことですが、本人が壊したのではなくて、学校で誰かに壊された場合、誰かが分からない場合など、それも個人負担では怖いと思います。そういうことも考えているのでしょうか。

○学校教育課長

学校の中で起きた場合、学校管理下になりますので個人の責任を問うことはできないと思いますが、故意に投げたりした場合は個人の責任でとなりますが、明確でない場合は、市教委で修繕することになると思います。

貸し出す場合のルールとして、保護者にも子供にもしっかり文書などでお知らせしていかなければならないと考えています。

○教育長

先生方へ運用規定や、保護者向けの注意事項など準備しているが、意図的な破損は自己の弁済になることは記載しておかなければならないと思う。状況を見ながら対応していかなければならない。

○教育長

ほかにありませんか。

では、続きまして、報告(2)市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況についてであります。事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○小玉委員

学校の方でも、いろいろな選択肢があることを知らせている様子がうかがえます。コロナ関係が見られることは、今後長引いていけば、親の経済状況なども変わってくるのが考えられるので、学校でも気をつけて見ていっていただきたいと思いま

す。

○教育長

4月当初学校が休業したりもありましたが、保護者が心配して行かせないという家庭もありました。コロナが長引いて、保護者や子供にも不安感となって表れています。

○三浦委員

コロナに関して怖いことは怖いですが、正しい怖がり方を指導しているのでしょうか。三密を避ける、手洗い、うがいなどやっていけば、拡散は抑えられると思います。やみくもに怖れるのではなく、正しく対処すれば感染は抑えられることを知ってもらえば不安解消になるのではないのでしょうか。

○加賀谷課長

今日、脇本第一小学校の修学旅行で、全ての予定の修学旅行が実施できました。修学旅行を実施する上でもどういう対策をしていくのか、子供も先生も考える。それを保護者に伝える。保護者にも理解してもらおう。こういう対策をして行く。それを守る。理解して行く。そういうことで修学旅行が実施できました。

春先はやみくもに怖れて、卒業式も入学式も人を呼ばない対応がありました。今後は、こういう対策をした上で生活発表会、運動会など行事を実施すると、子供、保護者に理解してもらおうことが必要と考えています。

○教育長

ほかにありませんか。

では、続きまして、報告（3）明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○教育長

全国的に新型コロナウイルス感染者が増えてきている中で、状況も変わってきているので十分検討して判断していきます。

開催して大丈夫なのかという意見もありますが、COCOAの登録してもらったり、判断に迷うところもありますが、安全を最大限考慮して、不安なところもあり難しい。

○吉田委員

個人的には、予防対策は穴がある気がします。今、家庭内感染が増えている状況で、他県からの人が家に帰り、暖かい部屋で食事をして、式後帰って行き、残った市民が感染しても病院の検査も難しい状況では、開催は無謀と思います。

COCOAも自主的に発表しなければ、機能しません。

いろいろな場면을シミュレーションすると、控室を別にするなど考えているのは分かりますが、トイレなど共用のところでマスクを外したりも考えられます。終了後、どこかのお店または個人の家などでの飲食も考えられ、危険があります。

「前進」のメッセージもありますが、立ち止まることを考えてもいいのではないのでしょうか。

ピークがどこまで変わるかわからない状況下ではどうなんでしょう。早めに判断していただきたいと思います。

○教育長

いろいろ想定し準備していますが、気づかないところ、いろいろな場面でのシミュレーションなど、意見は参考になりました。

○吉田委員

親の職場も心配です。病院関係者や施設関係者もいると思います。

○小玉委員

開催の方向とこのことなので、PCR検査は県外から参加の人のみ行うのでしょうか。

○教育総務課長

みなと病院の院長とも協議しているところですが、県外からは例年30名から40名程度の参加があります。みなと病院と総合保健事業団が提携しているので、検査をお願いすることになります。

○小玉委員

親を入れることも心配なことです。また、時間を短くとのことですが、どういう内容を考えているのですか。

○教育総務課長

例年ですとなまはげが出てきたりなどイベントもありましたが、今回はカットし、1:00～3:30までの時間だったものを1:00～2:30位まで、1時間30分以内になるようにし、内容は恩師からのメッセージ、新成人の誓い、記念写真、5分くらいでスライドショーなどの予定で、終わり次第速やかに退場していただくと考えております。

先ほど吉田委員からもありましたが、やめる英断も必要かなと思っておりますが、それがいつになるかはまだわからないことです。今は開催に向けて通知発送、参加者の取りまとめを12月中旬までにするよう準備を進めていき、参加者名簿を作成し、PCR検査対象者をみなと病院と連絡しなければならないなど、前に進めていく、準備を進めていかなければならない。

○小玉委員

やめるとなると誰がいつ判断するのか、基準が明確でないので、心配なところです。PCRの料金は、市で負担するのでしょうか。

○教育総務課長

今、1月実施予定が男鹿市、1月3日に大潟村、夏を1月にずらして開催予定が北秋田市と仙北市で、それぞれ担当者が情報交換しているところです。

PCR検査については、市が全額負担することとしております。

○吉田委員

県外にいる方は30名程度とわかりましたが、県内にいて正月休みを利用してGOTトラベルで県外に出た方など抜けるのではないのでしょうか。そういう参加者も

いれば心配です。

○教育総務課長

非常に判断は難しいところです。国も移動制限をしないし、知事も首都圏との往來に制限をかけないとしているので、そういう制限があれば考え方も変わってきていたと思いますが、現状、やるという方向で準備していかなければならない考えです。

今後、状況によっては男鹿市独自の判断をせざるをえないこともあるので、オンライン配信なども考えながら、いろんなことを考えて検討していきます。

今後、ガイドラインの作成など対応していきたいと考えております。コロナの経過を見ながら、万全の体制で実行していきたいと考えております。

○教育長

状況を見ながら、しっかり判断していきたいと思えます。

○教育長

報告は、以上で終わります。

次に協議に入ります。男鹿市立小・中学校再編整備計画（案）についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○目黒委員

9ページの北陽小の記述が、同じページの中で全く同じく2回出てきていますが、いいのでしょうか。

○教育長

最初は学校全体部分での記述であり、2回目は学校ごとの部分の記述になっております。

○教育長

ほかにありませんか。ないようですので、男鹿市立小・中学校の再編整備計画（案）については、最終的な計画案を12月の教育委員会会議の議案としていくこととします。

○教育長

次に、その他であります。

事務局からはありませんが、委員の皆様から何かありませんか。

○小玉委員

まだ早いかもしれませんが、今年度の卒業式はどういう風になるのでしょうか。

○学校教育課長

中学校の卒業式は3月12日金曜日10:00～、小学校の卒業式は3月16日火曜日10:00～、予定どおり行いたいと考えておりますが、来賓等についてはもう少し検討させてもらえればと思っております。

○教育長

ほかにありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、令和2年第6回教育委員会会議を閉会いたします。

【午前11時35分閉会】